

群馬支部では自動音声案内を導入しています。

お問い合わせ先 ☎027-219-2100(代表)

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)



- ・音声案内にそって番号を選択していただくと、担当グループにおつなぎします。
- ・音声案内中でも番号をお選びいただけます。

1 限度額認定証
(入院や通院で医療費が高額になりそうなとき)

担当者

※限度額認定証のお問い合わせは、協会けんぽホームページ上の『チャットボット』をご活用ください。
『チャットボット』のご利用で、限度額認定証の申請方法や申請書の作成等が簡単にご確認いただけます。

2 <<健康保険給付金>>
・傷病手当金
・出産に関する給付金
・高額療養費
・療養費(立替払い、装具等)
・埋葬料

・保険証、高齢者証の交付
・任意継続(退職後の健康保険)

各種給付金の申請方法や
手続き後の状況等を確認
されたい方

業務グループ

3 ・健康診断
・保健指導

保健グループ

4 ・交通事故等による届け出
・レセプト
・返納金
・医療費のお知らせ

レセプトグループ

5 保険料率やその他(お問い合わせ番号
が不明な場合)

企画総務グループ

0 もう一度音声案内をお聞きになりたいとき

※ダイヤル回線の方は、番号を押さずそのままお待ちください。